

# さいせき・函館

▼よつやく道南にも桜が咲き始めました。秋には枯葉を落とし、碎石の上にかかり、吹き飛ばす作業の出る広葉樹ですが、春になれば桜は気持ちも気分も「ほっとして、和める」感じが致します。未だに復旧途中の能登半島地震の被災者の方々には何日間の桜を眺め頑張っただいものと感じる処です。

▼この時期、彼方此方の組織に於いて総会や安全大会とコロナ感染前の状況に戻りつつある中で基本を忘れずに手洗い・うがい・マスク着用は、出来るだけ、心掛けて行くべきとも感じます。コロナばかりでなく黄砂も酷いことになっており、年々状況がひどくなっている感じをしております。いったいどの様に地球はなっているのでしょうか。段々とエスカレートする彼方此方での戦争・内紛についても地球環境は人間にも影響を与えているのでしょうか。▼我々も考え方を变えろと地球破壊をしていると自然保護団体に言われている面も有りますが、インフラ整備に對してその付加価値を高めて提供している事、より自然環境に配慮した跡地の緑化対応など常に施工する事により理解して頂く必要性も有ります。▼その為にも工場内の清掃整備を心掛けて過渡期に向かって安全第一で頑張らましよう。



## 日碎協本部

本部事業

4月18日 東京都・品川  
午後01時〜第03回会費検討委員会  
午後02時30分〜第56回理事会  
いずれも東京品川にて開催・出席し会議詳細報告は、道本部に提出。

▼会費検討委員会では、本部の今後の在り方として会長より充実性のある活性化を求める組織づくりを提案され、それらに基づき事務局の強化と予算について協議致しました。

▼第56回理事会では、6月6日の定期総会に係る議案審議と会費検討委員会の協議に基づき会費の在り方（徴収方法と値上げ幅）等について令和7年度からの在り方について協議

## 日碎協北海道地方本部・道碎協連事業

4月23日 札幌市

- ・ 正副本部長、正副会長会議
  - ・ 日碎協北海道本部理事会議
  - ・ 道碎協連理事会
  - ・ 合同懇親会
- 議題は、
- ・ 本部54・55・56理事会報告及び総務委員会報告、会費検討委員会報告
  - ・ 令和6年行事予定打合せ
  - ・ 第16回北海道碎石技術研究会
  - ・ 令和6年通常総会運営等
  - ・ 人事案件について

私事都合により牧野事務局局長退職し、改に、井上純氏（60歳）が着任します  
国有林出身の方です。

## 休業4日以上の災害報告

1月18日 大阪府支部 男性 48歳  
バケットツース交換時にブリーカーにて庄をかけたところ、ツースが飛んで罹災  
左膝挫創・左大腿骨頭部骨折。

※適正な整備計画が必要ですね。  
令和5年度は、昭和53年度に協会として

災害統計を開始して以降初めて死亡災害ゼロと成りました。

北海道地方本部・連合会の今後の予定

- ・ 5月29日(水) 総会
- ・ 9月上旬 技術研究会
- ・ 10月上旬 連合会『情報交換会』

## 道南地区碎石協同組合・協会

4月12日 午後3時〜

協会・組合役員会開催  
令和6年度通常総会資料確認と事業計画についての意見交換  
午後2時、  
道南火薬類保安協議会理事会を開催

- ・ 第一号議案 令和5年度事業報告並びに決算報告の承認について
- ・ 第二号議案 令和6年度事業計画及び収支予算案の承認について
- ・ 役員改選について

※保安教育講習会

④保安教育講習会（産業火薬）

11月14日 開催

①従事者教育講習会

11月15日 開催

何れも渡島総合振興局3階講堂にて開催  
※消費現場巡回指導（現場パトロール）

太平洋セメント 義朗鉱業所

吉岡碎石工業株式会社

何れも碎石巡回指導日程に合わせて実施

## 今後の予定

5月17日 令和6年度通常総会

- ・ 午後4時 道南地区碎石協同組合
  - ・ 午後5時 日本碎石協会函館支部
- 場所 函館市湯川 旅館一乃松  
多くの会員のご参加をお願い致します。

理事会後の雑談

①運賃の適正化の確認と現状について  
情報交換を致しました。時間当たりの単価が上昇している現所において明確に現場渡し単価と運賃の透明性について求められています。

②交通安全について  
春の交通安全週間が終わりました。此れからは、行楽期に対する交通安全意識の周知を求められています。今年の重要ポイントは

- ・ 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践。
  - ・ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運行の励行
  - ・ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 担っています。其々にツワモノどもの集まりの協会ではありますが、過去の反省をもとに交通安全意識を高めて日本国民としての税金以外の個人的寄付行為等は、慎みたいと感じる次第です。

